

I 地域支援事業の給付実績

資料2

●R5年度とR6年度の総合事業の訪問サービス・通所サービスの給付費状況を比較

介護予防・生活支援サービス費

(円)

		R5	R6	増減額(円)	増減率
訪問型	サービスA	2,834,400	2,366,052	-468,348	-16.5%
	従前相当	10,113,592	14,278,062	4,164,470	41.2%
通所型	サービスA	7,659,600	7,305,988	-353,612	-4.6%
	従前相当	52,795,337	66,308,547	13,513,210	25.6%
合 計		73,402,929	90,258,649	16,855,720	23.0%

II 地域支援事業実施状況

II-1 介護予防・日常生活支援総合事業

1) 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 訪問型サービス事業

① 訪問型サービスA

事業概要	訪問介護員等により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス (事業所数: 市内7 市外1)
評価指標	総合事業利用者数

② 介護予防訪問介護相当サービス

事業概要	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス (事業所数: 市内9 市外6)
評価指標	総合事業利用者数

利用状況 (年度別利用者延べ件数)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
訪問型Aサービス	485	502	437	352	314	356	298
介護予防訪問介護相当サービス	188	141	236	369	430	575	808
合計	673	643	673	721	744	931	1106

(2) 通所型サービス事業

① 通所型サービスA

事業概要	通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス(事業所数: 市内21 市外1)
評価指標	総合事業利用者数

②介護予防通所介護相当サービス

事業概要	介護予防を目的として、通所による生活機能向上のための機能訓練を行うサービス (事業所数:市内33 市外11)
評価指標	総合事業利用者数

利用状況 (年度別利用者延べ件数)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
通所型Aサービス	1,079	972	659	532	534	516	498
介護予防通所介護相当サービス	482	516	706	924	1,186	1,776	2,336
合計	1,561	1,488	1,365	1,456	1,720	2,292	2,834

分析評価	<p>●要支援認定者の増加に伴い、訪問型・通所型サービスともに、身体介護を中心とした相当サービス利用者が大きく増加している。</p> <p>一方、生活支援を主としたAサービス利用者は減少傾向にあり、Aサービスと相当サービスの利用者数の偏りが顕著になっている。</p> <p>利用者の身体状況、ニーズに合ったサービス選択ができるよう、Aサービス事業の見直しを図っていく。</p>
------	--

③通所型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週1回提供するサービス(実施個所数:3)
評価指標	利用者数の増加、開催場所の増設

利用状況 (各年度末 事業対象者・要支援認定者利用人数/全利用者数)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
たのしい輪・鏡中條	8/13	6/12	5/10	7/12	9/13	7/11	10/13
平岡まめちゃん	14/22	13/24	9/16	8/12	10/13	*9/12	—
えがお	5/9	5/11	6/10	7/13	7/7	7/7	8/8
さんカフェ	-	9/14	12/15	13/16	21/22	15/20	18/24
合計利用者数	27	33	32	35	47	38	36

* R5.12月末の数値

分析評価	<p>●令和5年度には、参加団体のうち1団体が活動を中止し、現在は3団体が継続して活動している。介護予防サポートリーダー養成事業の一環として、コミュニティカフェの見学をプログラムに取り入れ、地域における人材確保および住民主体の団体育成に取り組んでいる。今後は、サロンや協議体活動を行っている団体への周知により一層取り組んでいく。</p> <p>●通所型サービスBに関しては、要介護認定を受けたことや他サービスへの移行により、利用を中止する者も一部見られるものの、新規利用者が一定数いることから各団体の利用者数は増加傾向にある。</p>
------	---

(3)介護予防ケアマネジメント

事業概要	要支援者等に対し、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて適切なサービスが提供されるようケアマネジメントを行う。
評価指標	維持・自立の割合

表1 要介護・要支援認定者、事業対象者数等の推移 (実人数)

年度末	第一号被保険者数	第一号被保険者のうち要介護認定者数	第一号被保険者のうち要支援認定者数	第一号被保険者のうち事業対象者数	要支援認定者居宅届あり	要支援認定者居宅届なし	居宅届なしの割合
H29	18,862	2,663(14.1%)	251(1.3%)	224(1.2%)	152	99	39.4%
H30	19,191	2,723(14.2%)	251(1.3%)	194(1%)	173	75	30.2%
R1	19,449	2,643(13.5%)	305(1.6%)	172(0.9%)	190	115	37.7%
R2	19,709	2,761(14.0%)	337(1.7%)	123(0.6%)	228	109	32.3%
R3	19,908	2753(13.8%)	419(2.1%)	93(0.5%)	262	157	37.5%
R4	20,033	2701(13.5%)	459(2.3%)	91(0.5%)	307	152	33.1%
R5	20,166	2700(13.4%)	585(2.9%)	79(0.4%)	384	201	34.4%
R6	20,334	2664(13.1%)	671(3.3%)	65(0.3%)	467	204	30.4%

表2 介護予防ケアマネジメントプラン作成件数 (通所Bプラン除く) (年度末)

南部	R2		R3		R4		R5		R6	
	49		62		79		107		116	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
	34	15	37	25	38	41	53	54	43	73
全体	96		111		126		163		179	
北部	R2		R3		R4		R5		R6	
	47		49		47		56		63	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
	32	15	24	25	27	20	32	24	36	27

介護予防給付ケアマネジメントプラン作成件数 (年度末)

南部	R2		R3		R4		R5		R6	
	81		90		102		120		153	
	直営	委託								
	48	33	48	42	46	56	55	65	61	92
全体	136		154		176		217		285	
北部	R2		R3		R4		R5		R6	
	55		64		74		97		132	
	直営	委託								
	32	23	26	38	26	48	35	62	40	92

表3 利用者の経過 (通所B除く) (実人数)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用実人数	314	387	394	499	626
要支援維持	219(69.7%)	284(73.4%)	286(72.6%)	387(77.6%)	507(80.9%)
自立	13(4.2%)	8(2.1%)	6(1.5%)	14(2.8%)	10(0.16%)
死亡	6(1.9%)	11(2.8%)	8(2%)	3(6%)	13(0.21%)
要介護認定へ移行	73(23.2%)	82(21.2%)	89(22.6%)	96(19.2%)	93(14.9%)
その他(施設入所等)	3(1%)	2(0.5%)	5(1.3%)	1(0.2%)	3(0.05%)

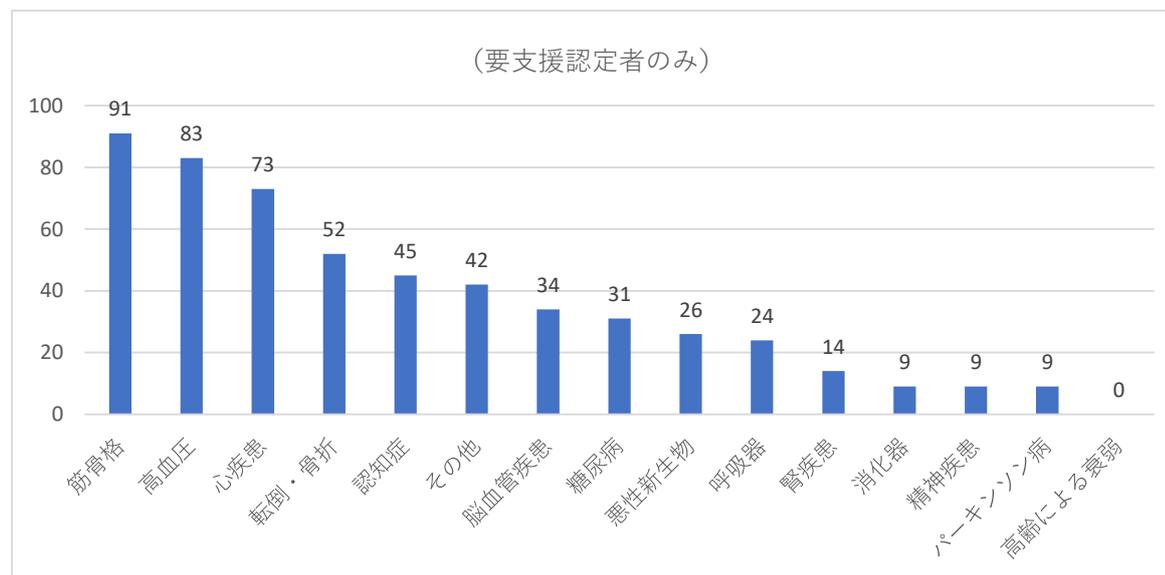
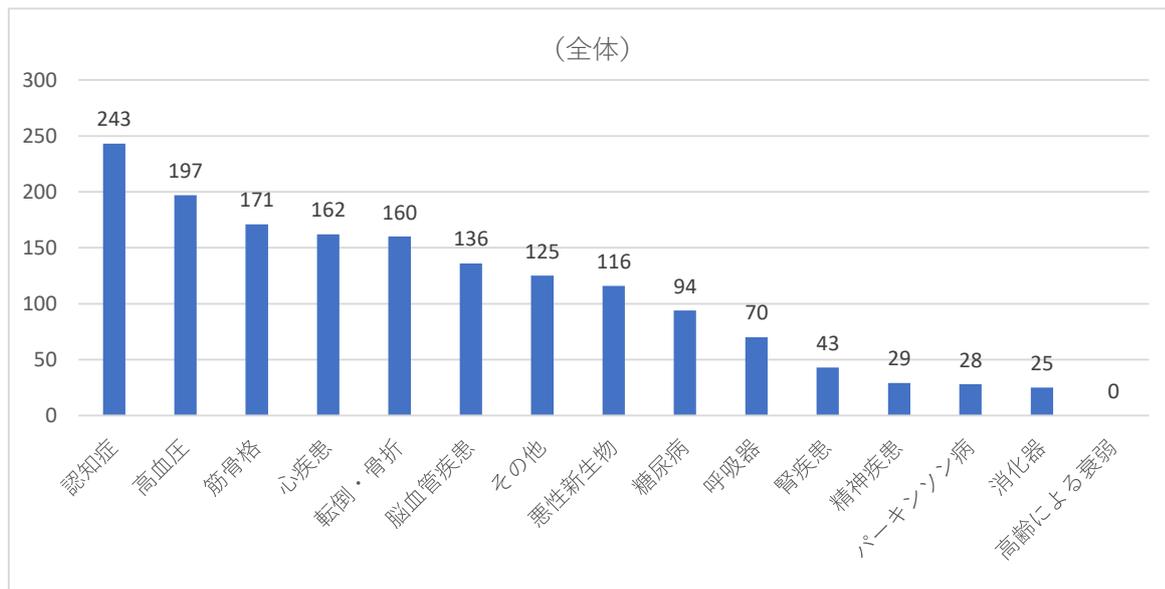
維持
改善

表4 要介護移行の要因

年度	R2	R3	R4	R5	R6
1位	ADL低下:加齢 (38.3%)	ADL低下:加齢 (32.6%)	ADL低下:加齢 (39.3%)	ADL低下:加齢 (37.6%)	ADL低下:加齢 (27.96%)
2位	認知症 (19.1%)	認知症 (25%)	認知症 (20.2%)	転倒・骨折 (18.3%)	認知症 (22.58%)
3位	骨折・転倒 (15%)	骨折・転倒 (21.7%)	骨折・転倒 (14.6%)	認知症 (17.2%)	がん (9.68%)
4位	その他疾患 (12.3%)	その他疾患 (5.4%)	がん (7.9%)	腰痛 (16.1%)	糖尿病・転倒骨折 (8.6%)
5位	ADL低下:脳梗塞・入院(0.4%)	パーキンソン病 (4.3%)	ADL低下:入院 (6.7%)	がん (4.3%)	腰痛 (7.5%)

表5 新規介護認定申請者の主治医意見書診断名(複数選択)

R6



分析 評価	<p>●表1に示すとおり、要支援認定者数は平成29年度の251人から令和6年度には671人となり、約2.7倍に増加し、ケアマネジメント件数も年々増加している(表2)。</p> <p>●表3では、介護予防給付や総合事業サービスの利用者の80.9%が要支援状態を維持し、これは令和5年度より3.3ポイント改善された。今後もサービス事業所との連携を強化し、利用者が主体的に介護予防に取り組めるよう適切なケアマネジメントを継続していく。</p> <p>●表4から、要支援認定から要介護認定へと移行した主な要因は、「加齢に伴うADLの低下」に次いで、「認知症」、「がん」、「糖尿病」、「転倒・骨折」が上位を占めた。今後の課題としては、日常的な筋力低下予防に加え、生活習慣病の重症化予防や認知症予防に関する啓発活動の充実、地域への周知を進めていく必要がある。</p> <p>●表5によると、新規介護認定申請者の主な診断名は、「認知症」、「高血圧」、「筋骨格(関節炎[膝・腰等])」であり、特に要支援認定者には、「筋骨格疾患」および「高血圧」が多い。このことから、今後は運動器疾患の予防および高血圧予防に関する周知啓発を進めていく必要がある。これらの予防は、認知症予防にもつながるものと考えられる。今後は、健康増進課、国保年金課とも現状と課題を共有し、関係機関が連携して解決策を検討・実施していくことが求められる。</p>
----------	--

2)一般介護予防事業

(1)介護予防把握事業

事業 概要	<p>①R2年度から、84歳のサービス未利用の独居高齢者を対象に介護予防及び必要な介護サービスにつなぐことを目的に実態把握訪問を実施。</p> <p>②介護保険担当との連携により、介護認定後サービス未利用者のうち、必要な対象に状況確認を行う。さらに、高齢者福祉担当及び関係機関からの情報により、生活状況の確認が必要な高齢者に対応し、サービス調整等支援を行う。</p>
評価 指標	高齢者実態把握訪問件数、サービス未利用者連絡件数、安否確認件数

介護予防把握事業 実施状況

対象	対象数(人)	把握方法		要調整者 (再掲)
		訪問	電話	
①実態把握訪問対象者	65	61	4	12
②介護認定後サービス未利用者	93	0	93	0
R6年(合計)	158	61	97	12
R5年度	161	59	102	6
R4年度	165	64	101	9
R3年度	132	32	100	10
R2年度	80	46	34	3

分析 評価	<p>●①実態把握訪問については、年度末時点で84歳となる独居高齢かつ介護サービス未利用の高齢者を対象に実施した。訪問調査の結果、対象者の多くは生活機能・認知機能ともに自立している状況だった。一方で、対象者のうち18%は継続的な支援が必要であると判断された要調整者12人に対しては、電話や訪問により状況確認と支援を実施し、介護保険申請等を通じて必要なサービスへの導入を行った。今後も、必要な支援を早期に届けられるよう、引き続き本事業を継続していく。</p> <p>●②介護認定を受けたもののサービスを利用していない、または認定更新手続きがなされていない方に対して、連絡を行い生活状況の把握およびサービス利用の要否確認を実施している。令和6年度においては、要調整者は確認されなかったが、認定を受けたにもかかわらず、サービス利用に至っていない事例が例年一定数把握される。今後も引き続き該当者への支援を継続し、必要なサービスへの円滑な導入を支援していく。</p>
----------	--

(2)介護予防普及啓発事業

事業概要	<p>①介護予防講演会 介護予防の自主的な行動ができるまちづくりのために、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を目的に講演会を開催する。</p> <p>②出前介護予防講座 公民館等を利用した健康講座や教室等、依頼のあった地域に保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員等が出向き、介護予防・認知症予防等について講話を行う。</p>
評価指標	<p>①参加者数 ②開催回数、参加者数</p>

実施状況		R2	R3	R4	R5	R6
①	参加者数	205	32	中止	176	112
②	開催回数	12	9	15	27	24
	参加者数	174	133	209	366	347

分析評価	<p>●①参加者数は、新型コロナウイルス感染拡大や気象状況(降雪等)の影響を受け、年ごとに増減が見られるが、市民の関心が高いテーマや、地域の健康課題をふまえた内容を取り上げることで、継続的に開催している。令和6年度には「フレイル予防」をテーマに、講演と実演を組み合わせた形式で実施し、参加者からは「介護予防に役立つ内容だった」と好評を得た。今後も、時期や社会状況に即したテーマ設定を行い、継続して講演会を開催していく。</p> <p>●②地域の各地区組織に対し、「認知症予防」や「フレイル予防」、「想いのノート」の活用等に関する啓発を実施するとともに、市が行う関連事業や窓口を紹介し、相談体制の周知を図っている。また、本活動は元気高齢者の生活状況や関心事など、現場の生の声を直接聞く貴重な機会ともなっている。新型コロナウイルス感染拡大時には開催を一時休止・縮小したが、令和4年度以降は開催回数・参加者数ともに回復傾向にあり、一定数の参加者数を保持している。今後も時世のニーズに応じた内容で啓発活動を継続していく。</p>
------	--

(3) 地域介護予防活動支援事業

事業概要	<p>①介護予防サポートリーダー養成事業 介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す介護予防サポートリーダーを養成する。サポートリーダーと共に講座を実施し介護予防活動への支援を行う。</p> <p>②介護支援ボランティア事業 高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。</p>
評価指標	<p>①介護予防サポートリーダー登録者数、養成講習会参加者数、地域で活動している人数・割合</p> <p>②ボランティア登録者数、ポイント転換交付件数</p>

実施状況

		R2	R3	R4	R5	R6
①	サポートリーダー登録者数	266	276	278	277	274
	養成講習会参加者数	8	12	6	6	6
	地域で活動している人数(割合)	5(63%)	9(75%)	5(83%)	6(100%)	4(67%)
②	ボランティア登録者数	161	169	193	213	237
	ポイント転換交付件数	27	27	27	49	71

分析評価	<p>●①6日間の日程で介護予防サポートリーダー養成講習会を開催した。講習では、介護予防活動の現場見学に加え、実際に活動しているサポートリーダーによる講義およびグループワークを取り入れ、実践的な内容とした。受講後、地域活動への参加に至らなかった2名については、就労や介護の状況が落ち着き次第、地域参加を希望している。今後は、受講者の負担減少を図るため、講習期間の短縮を検討するとともに、修了後すみやかに地域で活動できるよう、継続的な支援体制を整えていく。</p> <p>●②近年、サロン等の新たな活動拠点の増加や、在宅でのボランティア活動の機会が拡大したことにより、ボランティア登録者数およびポイント転換・交付件数は増加傾向にある。令和7年度からは、放課後児童クラブでのボランティア受け入れが開始される予定であり、さらなる活躍の場の拡充が期待される。今後も、地域のニーズに応じた多様な活動の機会を創出し、ボランティア活動の活性化に努めていく。</p>
------	---

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

事業概要	地域における介護予防の取組を強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等にリハビリテーション等専門職を派遣し、介護予防の取組を総合的に支援する。
評価指標	リハビリテーション等の専門職との連携事業件数

実施状況

年度	リハビリ活動 (回数/人数)	栄養改善 (回数/人数)	口腔機能改善 (回数/人数)
R3	3回/55人	1回/12人	—
R4	2回/22人	2回/40人	—
R5	—	—	4回/42人
R6	4回/63人	1回/5人	2回/17人

分析評価	<p>●令和6年度は、リハビリ活動、栄養、口腔機能の3領域で専門職を派遣し、フレイル予防や栄養改善、口腔ケアに関する支援を実施した。参加者の介護予防への意識向上が期待され、各内容について一定の理解と関心が得られた。今後も継続的に情報発信を行い、他団体とも連携しながら取り組みを広げていきたい。</p>
------	--

Ⅱ-2 包括的支援事業

1 地域包括支援センターの運営

(1) 総合相談支援業務

事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談を受け関係者のネットワークを構築し、問題解決に必要なサービスや適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度利用につなげる支援を行う。
評価指標	①相談対応件数 ②相談方法 ③相談者 ④相談内容

①相談対応件数 市合計

市合計	R4	R5	R6	南部	北部
のべ件数	14,859	15,528	13,464	6,713	6,751
実件数	2,066	2,073	2,147	1,392	755

相談対応件数 各包括別

各包括別	R4南部	R5南部	R6南部	R4北部	R5北部	R6北部
のべ件数	7,552	6,777	6,713	7,307	8,751	6,751
実件数	1,348	1,327	1,392	718	746	755

②相談方法(延べ件数、割合) 市全体

	R4		R5		R6	
来所	1,534	10%	1,639	11%	1,566	12%
電話	5,482	37%	4,626	30%	4,176	31%
訪問	1,938	13%	2,031	13%	1,822	14%
メール	153	1%	106	1%	131	1%
文書	0	0%	0	0%	0	0%
個別支援会議	151	1%	182	1%	200	1%
連絡調整	5,247	35%	6,574	42%	5,064	38%
その他(空白含)	354	2%	370	2%	505	4%
総合計	14,859	100%	15,528	100%	13,464	100%

相談方法(延べ件数、割合) 各包括別

各包括別	R5南部		R6南部		R5北部		R6北部	
来所	1,111	17%	1,098	16%	528	6%	468	7%
電話	2,488	37%	2,724	41%	2,138	24%	1,452	22%
訪問	1,091	16%	952	14%	940	11%	870	13%
メール	79	1%	114	2%	27	0%	17	0%
文書	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
個別支援会議	179	3%	198	3%	3	0%	2	0%
連絡調整	1,674	25%	1,357	20%	4,900	56%	3,707	55%
その他(空白含)	155	2%	270	4%	215	2%	235	3%
総合計	6,777	100%	6,713	100%	8,751	100%	6,751	100%

③相談者(延べ件数、割合) 市全体 上位3つ

	R4	R5	R6
第1位	家族・親族	家族・親族	家族・親族
第2位	本人	本人	本人
第3位	ケアマネ	ケアマネ	ケアマネ

③相談者(延べ件数、割合) 市全体

	R4		R5		R6	
ケアマネジャー	2,613	18%	2,800	18%	2,437	18%
サービス事業者	529	4%	568	4%	557	4%
医療機関	1,107	7%	1,408	9%	1,121	8%
家族・親族	4,144	28%	4,180	27%	3,837	28%
成年後見関係	25	0%	116	1%	168	1%
行政機関等	2,591	17%	1,565	10%	1,105	8%
障害福祉	187	1%	224	1%	162	1%
地域住民・知人	273	2%	310	2%	166	1%
本人	2,738	18%	3,005	19%	2,741	20%
民生委員	200	1%	217	1%	142	1%
その他	452	3%	1,135	7%	1,028	8%
合計	14,859	100%	15,528	100%	13,464	100%

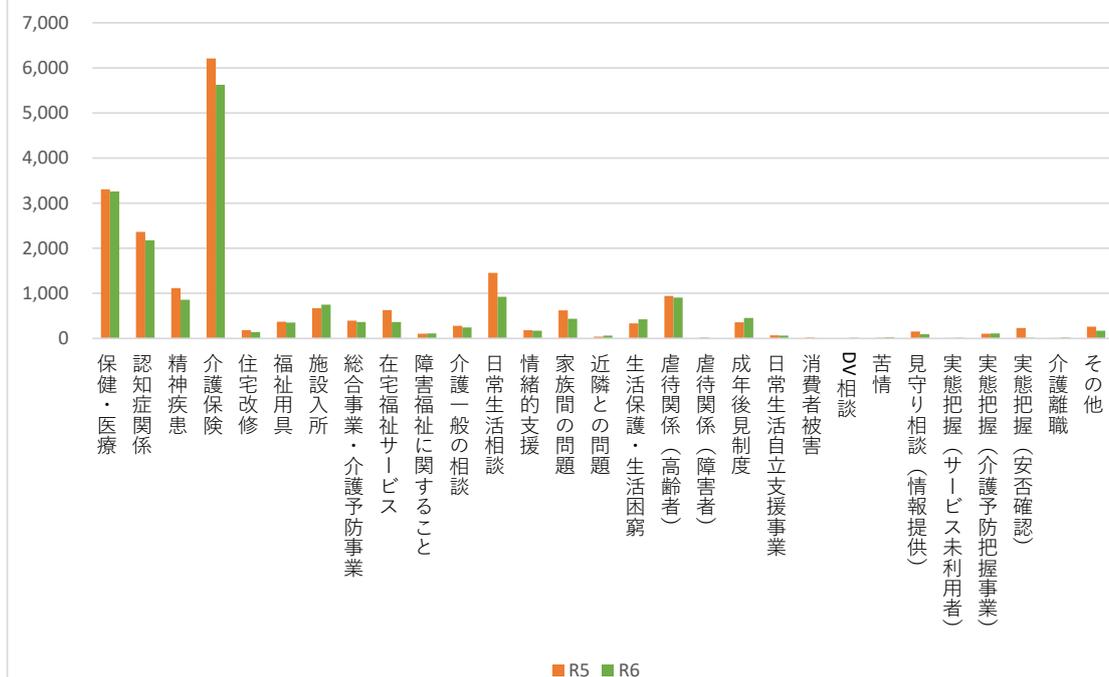
相談者(延べ件数、割合) 各包括別

各包括別	R5南部		R6南部		R5北部		R6北部	
ケアマネジャー	975	14%	875	13%	1,825	21%	1,562	23%
サービス事業者	262	4%	322	5%	306	3%	235	3%
医療機関	613	9%	596	9%	795	9%	525	8%
家族・親族	2,426	36%	2,400	36%	1,754	20%	1,437	21%
成年後見関係	25	0%	18	0%	91	1%	150	2%
行政機関等	391	6%	458	7%	1,174	13%	647	10%
障害福祉	24	0%	29	0%	200	2%	133	2%
地域住民・知人	78	1%	65	1%	232	3%	101	1%
本人	1,393	21%	1,479	22%	1,612	18%	1,262	19%
民生委員	54	1%	55	1%	163	2%	87	1%
その他	536	8%	416	6%	599	7%	612	9%
合計	6,777	100%	6,713	100%	8,751	100%	6,751	100%

④相談内容(延べ件数割合) 市全体 上位3つ

	R5	R6
第1位	介護保険(31%)	介護保険(31%)
第2位	保健・医療(16%)	保健・医療(18%)
第3位	認知症(12%)	認知症(12%)

④相談内容(延べ件数割合)市全体 前年度比較



④相談内容(延べ件数割合) 市全体 前年度比較

項目	R5		R6	
	件数	割合	件数	割合
保健・医療	3,305	16%	3,258	18%
認知症関係	2,360	12%	2,176	12%
精神疾患	1,115	6%	857	5%
介護保険	6,212	31%	5,624	31%
住宅改修	185	1%	141	1%
福祉用具	373	2%	352	2%
施設入所	669	3%	749	4%
総合事業・介護予防事業	397	2%	361	2%
在宅福祉サービス	628	3%	362	2%
障害福祉に関すること	103	1%	113	1%
介護一般の相談	277	1%	244	1%
日常生活相談	1,452	7%	923	5%
情緒的支援	182	1%	170	1%
家族間の問題	625	3%	437	2%
近隣との問題	39	0%	64	0%
生活保護・生活困窮	331	2%	427	2%
虐待関係(高齢者)	941	5%	906	5%
虐待関係(障害者)	22	0%	0	0%
成年後見制度	359	2%	457	3%
日常生活自立支援事業	71	0%	60	0%
消費者被害	22	0%	0	0%
DV相談	5	0%	15	0%
苦情	15	0%	28	0%
見守り相談(情報提供)	156	1%	96	1%
実態把握(サービス未利用者)	10	0%	12	0%
実態把握(介護予防把握事業)	103	1%	111	1%
実態把握(安否確認)	230	1%	15	0%
介護離職	8	0%	22	0%
その他	263	1%	172	1%

相談内容(延べ件数割合) 包括別 前年度比較

各包括別	R5南部		R6南部		R5北部		R6北部	
保健・医療	2,795	22%	2,774	22%	510	7%	484	9%
認知症関係	1,739	14%	1,818	15%	621	8%	358	6%
精神疾患	484	4%	554	4%	631	8%	303	5%
介護保険	4,018	32%	4,019	32%	2,194	28%	1,605	28%
住宅改修	97	1%	93	1%	88	1%	48	1%
福祉用具	197	2%	225	2%	176	2%	127	2%
施設入所	463	4%	460	4%	206	3%	289	5%
総合事業・介護予防事業	229	2%	199	2%	168	2%	162	3%
在宅福祉サービス	155	1%	87	1%	473	6%	275	5%
障害福祉に関すること	56	0%	88	1%	47	1%	25	0%
介護一般の相談	106	1%	195	2%	171	2%	49	1%
日常生活相談	227	2%	269	2%	1,225	16%	654	12%
情緒的支援	123	1%	158	1%	59	1%	12	0%
家族間の問題	339	3%	343	3%	286	4%	94	2%
近隣との問題	23	0%	46	0%	16	0%	18	0%
生活保護・生活困窮	240	2%	166	1%	91	1%	261	5%
虐待関係(高齢者)	453	4%	390	3%	488	6%	516	9%
虐待関係(障害者)	11	0%	0	0%	11	0%	0	0%
成年後見制度	197	2%	201	2%	162	2%	256	5%
日常生活自立支援事業	64	1%	15	0%	10	0%	45	1%
消費者被害	22	0%	0	0%	0	0%	0	0%
DV相談	0	0%	15	0%	5	0%	0	0%
苦情	14	0%	28	0%	1	0%	0	0%
見守り相談(情報提供)	126	1%	66	1%	30	0%	30	1%
実態把握(サービス未利用者)	6	0%	8	0%	4	0%	4	0%
実態把握(介護予防把握事業)	55	0%	87	1%	48	1%	24	0%
実態把握(安否確認)	213	2%	8	0%	17	0%	7	0%
介護離職	8	0%	22	0%	0	0%	0	0%
その他	259	2%	172	1%	4	0%	0	0%

分析 評価	<p>●総合相談、延べ件数は令和5年度に比べると減少しているが、実件数は年々増加している。相談者の内訳としては家族・親族および本人からの相談が最も多くを占めており、引き続き中心的な相談経路となっている。また、ケアマネジャーからの相談も一定数を占めており、他職種との連携を図るうえで重要な窓口となっている。</p> <p>●相談内容としては、従来より多く寄せられているのは、介護保険、保健・医療、および認知症である。</p> <p>近年特徴的なのが、保健・医療に関する相談である。特に病院からの退院を控えた高齢者に対して、医療機関から家族に介護保険の申請を促すケースが増えており、その過程での相談が多い。また、在宅復帰を支援するために病院の医療福祉相談員(MSW)と連携を図る機会も増加傾向にある。</p> <p>●相談件数全体に占める割合としては多くないものの、介護離職や生活保護・生活困窮の相談も増加している。高齢者の介護を行うため家族が離職し、その結果、生活が困窮するケースや、本人の年金額が少ないことにより、十分な介護サービスが利用できない、または生活困窮に陥り相談に至るケースが増えてきている。当センターのみでの対応が困難な複合的な課題を抱えるケースについては、他課と連携し解決に向けた対応を行っていく。</p>
----------	--

(2) 権利擁護業務

事業概要	成年後見制度 ^{※1)} の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等のニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。
評価指標	1) 相談対応件数(①実人数、②延べ件数) 2) 普及啓発実績数(①研修会参加者数、②広報配布回数)

※1) 認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な人について、本人の権利を守る支援者(後見人等)を選ぶことで、自分らしく安心してくらすよう支援する制度

1) ①相談対応件数(実人数)

	R3	R4	R5	R6
高齢者虐待事例の対応	23(新規16)	27(新規23)	25(新規20)	18(新規14)
日常生活自立支援事業の活用、検討	18	14	12	17
成年後見制度の活用、検討(市長申立件数)	40(8)	45(3)	55	73(1)
消費者被害の対応	4	2	3	0
合計	82	88	95	108

②相談対応件数(延べ件数)

	R3	R4	R5	R6
高齢者虐待事例の対応	647	946	941	906
日常生活自立支援事業の活用、検討	58	38	74	60
成年後見制度の活用、検討	585	353	359	457
消費者被害の対応	15	50	22	0
合計	1,305	1,387	1,396	1,423

②相談対応件数(延べ件数)【包括別】

	R5南部	R6南部	R5北部	R6北部
高齢者虐待事例の対応	453	390	488	516
日常生活自立支援事業の活用、検討	64	15	10	45
成年後見制度の活用、検討	197	201	162	256
消費者被害の対応	22	0	0	0
合計	736	606	660	817

2) ①研修会参加者数

内 容	開催日	講 師	参加者(人)
介護福祉課職員権利擁護研修会 (コアメンバー向け)	R6年4月8日	介護福祉課 清水	10
市内事業所向け虐待防止・権利擁護研修会 (施設長・管理職)	R7年2月4日	土居 正志 氏 山梨県ばあとなあ山梨運営委員	24
市内事業所向け虐待防止・権利擁護研修会 (相談支援従事者)	R7年2月18日	田村 正人 氏 健康科学大学 人間コミュニケーション学科 講師	48
市内事業所向け虐待防止・権利擁護研修会 (現場従事者)	R7年3月13日	田村 正人 氏 健康科学大学 人間コミュニケーション学科 講師	72

②広報配布回数:地域包括支援センター広報「サポート」 年1回 (R7年1月)発行

分析 評価	<p>●令和6年度における新規相談・通報件数は、前年と比較して7件の減少。相談・通報者の内訳はケアマネジャー5件、行政機関3件で、支援関係者による相談・通報が過半数を占める傾向にある。</p> <p>虐待と認定されたケースは4件(うち1件は養介護施設従事者等によるもの)と、件数としては少ないものの、虐待認定に至らないケースにおいても、事実確認や養護者への支援、ケアマネジャー等の支援関係者との調整に、多くの時間と労力を要している状況がある。</p> <p>●こうした背景には「大ごとにしたくない」という被虐待者の意向や、虐待者との接触が困難であることなど、事実確認までに時間を要する要因があげられる。その結果、支援のタイミングが遅れたり、対応が長期化する傾向がある。また、総合相談による支援で差支えない状況もあり、高齢者虐待案件としての対応やケース管理のあり方について課題が多いと認識している。令和7年度においては、事案の迅速かつ適切な対応を図るための体制整備やケース進捗管理の徹底に取り組んでいく。</p> <p>●成年後見制度に関する相談対応件数(実人数)は増加傾向にある。その多くは、家族や支援者が制度の活用を検討する中で困難を感じて相談に至っている。今後は、制度の活用に限らず、課題解決に向けた相談支援体制の充実を図るとともに、成年後見制度を本人の権利擁護の手段として適切に活用できるよう、支援関係者および市民に対する周知・啓発に努めていく必要がある。</p>
----------	---

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業概要	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・支援を行う事業。
評価指標	1) 介護支援専門員への相談支援回数(延べ件数) 2) 研修会参加者数

1) 介護支援専門員への相談支援

① 介護支援専門員からの相談・支援回数(延べ件数)

	R4	R5	R6	南部	北部
相談件数	1,638	1,504	1,579	474	1,105

介護支援専門員からの相談・支援回数(延べ件数) 包括別

	R5南部	R6南部	R5北部	R6北部
相談件数	495	474	1,009	1,105

②介護支援専門員に直接アプローチした件数 (実人数)

	R4	R5	R6	南部	北部
相談・助言	378	390	386	223	163
サービス調整	18	35	35	7	28
関係機関調整	31	50	55	46	9
同行訪問	14	52	64	20	44
医療機関同行	19	130	140	134	6
担当者会議参加	33	44	91	26	65
会議支援	8	6	7	1	6
その他	65	14	19	17	2
合計	566	721	797	474	323

②介護支援専門員に直接アプローチした件数【包括別】

	R4南部	R5南部	R6南部	R4北部	R5北部	R6北部
相談・助言	309	261	223	69	129	163
サービス調整	9	9	7	9	26	28
関係機関調整	25	45	46	6	5	9
同行訪問	6	24	20	8	28	44
医療機関同行	18	123	134	1	7	6
担当者会議参加	6	13	26	27	31	65
会議支援	8	3	1	0	3	6
その他	48	9	17	17	5	2
合計	429	487	474	137	234	323

2)研修会開催状況と参加者数

	R3	R4	R5	R6	南部	北部
開催回数(回)	5	16	27	25	16	9
参加者(人)	213	282	398	349	303	46

分析 評価	<p>●介護支援専門員に対する支援として、同行訪問や医療機関への同行の件数が増加している。介護支援専門員一人では対応が困難と考えられるケースについて同行を依頼されることが増えているほか、医療機関から退院後すぐに介護保険サービスの利用が必要となるケースにおいて、「先取りサービス」として支援が行われることが背景にある。こうした支援の増加の背景には、独居高齢者の増加や家族背景が複雑なケースの増加といった、地域の高齢者を取り巻く環境の変化があると推察される。</p> <p>●介護支援専門員からの相談・助言に関する延べ件数は、特に北部で増加傾向にあり、現場の支援ニーズが高まっていることが伺える。</p> <p>●虐待案件や家族支援を含む困難ケースの増加を踏まえ、今後も介護支援専門員に対しては、研修等を通じた継続的なスキル向上の支援が必要である。</p> <p>●令和元年度からは主任介護支援専門員を中心とした部会を立ち上げ、研修会の企画や交流会、事例検討会などに主体的に取り組んでいる。この取り組みは、介護支援専門員同士の情報交換の場ともなっており、安心して相談できる環境の提供や、介護支援専門員のスキル向上にも寄与している。</p>
----------	---

2 社会保障充実分

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らし続けることができるよう、医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、地域の医療・介護関係者による連携を推進する事業
評価指標	①在宅医療・介護連携に関する会議の開催と参加者数 ②在宅医療・介護連携に関する研修会の開催と参加者数 ③8項目への取り組み状況

①会議の開催と参加者数

R6	2回	推進会議、病院・有床診療所連絡会	22人
R5	1回	病院・有床診療所連絡会	7人
R4	2回	推進会議(書面開催)、病院・有床診療所連絡会	24人
R3	2回	推進会議(書面開催)、病院・有床診療所連絡会	22人

②研修会の開催と参加者数

R6	2回	①映画会&トークセッション ②多職種連携による基礎講座(2回)	①市民 200人 ②関係者 90人
R5	2回	①市民向け映画会②多職種連携による基礎講座	①85人 ②12人
R4	実施なし	コロナ禍により実施せず	-
R3	実施なし	コロナ禍により実施せず	-

③8項目への取り組み状況

項目	実施内容
(ア)地域の医療・介護の資源の把握	・県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会の「医療・介護情報検索システム」を活用している
(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・病院有床診療所連絡会や介護サービス事業所連絡会(全体会、各部会)を再開し、事業所の抱える課題を共有した
(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	・病院有床診療所連絡会にケアマネジャーも参加し、顔の見える関係づくりの機会と課題を図った結果、多職種連携に関する課題が明らかとなった
(エ)医療・介護関係者の情報提供の支援	・令和6年度は介護サービス事業所連絡会を再開し、行政からの情報提供の機会を設けた。また県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会からの情報、研修会、講演会などを周知に努めた
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	・複合的な課題を抱える事例は、地域包括支援センター中心となり、多機関と連携した支援体制のもと、課題解決に取り組んでいる。継続的な連携を可能にする仕組みづくりが必要である
(カ)医療・介護関係者の研修	・市単独での研修開催は行わなかったが、「多職種連携のための基礎講座」(県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会主催)や、市内で開催された「映画会&トークセッション」等への参加を呼びかけた
(キ)地域住民への普及啓発	・出前講座や地域包括支援センター広報紙サポートで「わたしの想いノート」の紹介、啓発を行った
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携	・中北保健福祉事務所開催の連携会議等に参画 ・県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会に参画し、他市町と情報交換、連携を図っている

分析 評価	<p>①令和2年度以降、新型コロナウイルスにより、見合わせていた会議を、令和6年度から再開し、あらためて在宅医療・介護連携における体制構築に向けた取り組みを開始した。</p> <p>②令和4年度から「県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会」へ参画し、本分科会での事業を活用した。同分科会では、12市町と連携し、講演会や研修会等を共同で企画実施。</p> <p>③コロナ禍以前には、市単独で(ア)から(ク)にわたる8項目の取り組みを展開していたが、感染拡大の影響により一時停滞、令和5年度から同在宅医療・介護連携分科会に参画し、市民および市内介護事業者への周知と参加の促進を図った。</p> <p>今後は、市民および介護事業者が抱える課題やニーズの把握に努め、より実効性のある多職種連携の仕組みづくりと地域に応じた研修機会の提供、連携体制の強化を図っていく必要がある。</p>
----------	---

(2)生活支援体制整備事業

事業 概要	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。
評価 指標	①第1層協議体開催回数、②第2・3層協議会設置数、③フォーラム参加人数

協議体開催状況

①第1層 開催回数(回)

R2	R3	R4	R5	R6
6	3	8	11	11

*R5、R6 部会を含む

②設置数(地区)

	R2	R3	R4	R5	R6
2層	16	16	16	16	16
3層	46	50	54	57	63

③フォーラム参加人数(人)

R2	R3	R4	R5	R6
190	150	124	161	155

分析 評価	令和5年から第1層協議体を中心に取り組んできた課題「移動支援」について、「移動・外出支援ハンドブック」を完成させた。令和6年度中に新たに3層を創設する自治会はなかったが、自治会長をはじめ協議体について少しずつ理解が広がってきているように感じるため、今後も引き続き理解と協力を依頼し、推進していく。
----------	--

(3) 認知症総合支援事業

1) 認知症支援ネットワーク会議

事業概要	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域社会の実現を目的に、認知症の人とその家族を地域の中で組織的に支援する事業
評価指標	①認知症支援ネットワーク会議の開催回数

①認知症支援ネットワーク会議の開催回数

年月日	回数・内容	参加者
R3年8月3日	1回 R2年度認知症関連事業実績報告他	委員15人、オブザーバー3人
R4年11月29日	1回 R3年度認知症関連事業実績報告他	委員15人、オブザーバー2人
R5年8月1日	1回 R4年度認知症関連事業実績報告他	委員17人、オブザーバー2人
R6年8月20日	1回 R5年度認知症関連事業実績報告他	委員17人、オブザーバー2人

分析評価	医療、保健、福祉、介護、警察、消防、地域等の多岐にわたる分野の委員で構成されたネットワーク会議を開催し、市から認知症関連事業の実績報告を行った。委員からは、各分野の立場から意見や情報提供、意見交換を行い、相互理解を深めた。高齢者保健福祉計画の進捗評価を兼ねた場とし、認知症関連事業が計画的、効果的に実施されるよう、委員から多様な視点を取り入れる機会としたい。
------	---

2) 認知症初期集中支援推進事業

事業概要	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による認知症初期集中支援チームを配置する。
評価指標	①認知症初期集中支援チームの設置数 ②認知症初期集中支援チームでの支援件数 ③認知症初期集中支援チーム終了理由

①認知症初期集中支援チームの配置状況

- ・1チームが稼働
- ・チーム員メンバー

専門職種	人数	所属先
専門医	1	峡西病院
内科医 (R6～)	1	宮川病院
看護師	1	峡西病院
保健師	3	南アルプス市役所・北部地域包括支援センター
社会福祉士	2	南アルプス市役所・北部地域包括支援センター
認知症地域支援推進員	1	南アルプス市役所

②チーム員会議の実施・支援状況

年度	チーム員会議	新規導入(実)	継続(延)	助言(延)	終了(実)	訪問(実)	訪問(延)
R2	8回:コロナで2回中止、2回は合同開催	2	9	5	2	2	7
R3	10回:ケースなく2回中止	2	9	17	2	2	6
R4	9回:ケースなく3回中止	7	12	6	5	6	16
R5	10回:ケースなく2回中止	5	26	10	5	6	17
R6	12回	10	54	10	10	8	35

③支援終了理由(延数)

年度	年度内終了者数(実)	支援終了理由(重複あり)					
		専門医受診	サービス調整	家族支援	内科入院	地区担当、CSW支援	訪問診療・看護調整
R2	2	2	0	0	0	2	0
R3	2	2	1	2	0	1	0
R4	5	2	1	0	0	2	0
R5	5	2	2	1	0	0	0
R6	10	2	1	1	0	5	1

分析評価	<p>●本市の規模では設置基準を満たしており、令和元年度から内科医不在となっていたが、令和6年度から内科医がチーム員として加わり、内科的視点からの助言が可能となったことで支援の質が向上した。</p> <p>●チーム員は、面接・訪問などの直接支援に加え、支援者への助言(コンサルテーション)も実施している。新規導入や助言を含めた支援件数は10件。チームの年間対応数は目標を下回っているが、ケース支援の有効性は高い。今後も専門的支援が必要なケースが事業を利用できるよう、市民、支援者(家族や介護専門職等)に、事業の周知を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>●支援の終了理由は、専門医受診、介護サービス調整等様々であるが、「地区担当による支援継続」が最も多かった。多くのケースは複雑な課題を抱えており、受診やサービス利用につながるまで時間がかかることもあるが、チーム支援により多角的な意見が得られ、支援の方向性を確認できる良い機会となっている。</p>
------	--

3)認知症地域支援・ケア向上事業

事業概要	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医療と介護の連携強化を図る。また、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業。
評価指標	①認知症地域支援推進員の活動状況 ②認知症のケア向上を目的とする研修会開催状況

①認知症地域支援推進員の活動状況

- ・認知症地域支援推進員は、基幹(南部に)専任を1名配置。包括職員も推進員研修を受講し、南部では1名、北部では2名が兼任して活動。
- ・認知症に関する相談への対応・支援(毎週水曜日午前中は認知症相談日として相談員が在席している、および随時電話や来所で相談対応を実施している)
- ・認知症ケアパスを市内関係機関へ配布、相談時に活用
- ・新たに2カ所の認知症カフェが開始。市内計4カ所の認知症カフェへ参加し支援。
 - ①やまびこオレンジカフェ(認知症の人と家族の会運営) 月1回
 - ②あったかカフェ(ボランティア運営) 月2回
 - ③オレンジカフェ結(ボランティア運営) 週1回
 - ④ももそのオレンジカフェ(共立介護福祉センターももその運営) 月1回

②研修会開催状況

・介護サービス事業所向け認知症ケア対応力向上研修開催

年月日	内 容	参加者数
R6年11月13日	認知症世界の歩き方-実践ワークショップ 講師：作業療法士 認知症ケア上級専門士 認知症世界の歩き方認定ファシリテーター 森 彰司 氏	24人

分析 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症ケアパスは、認知症についての理解や対応方法について普及啓発するため、地域包括支援センターでの相談時に活用し、また認知症疾患医療センター等関係機関に配布し活用している。今後も継続していく。 ●認知症カフェは、新たに2カ所開設され、市内4カ所となり目標を達成した。今後も市民等への周知と利用に向けての連携、運営に関する支援を継続していく。 ●認知症相談日の実施に加え、認知症に関する相談は随時対応している。柔軟な相談体制を今後も継続していく。 ●介護事業所向けの認知症ケア対応力向上研修を開催。介護事業所職員の認知症ケア対応力の向上を推進する取り組みとして、多くの職員が参加できるよう、研修内容や方法を工夫していく。
----------	---

4) 認知症高齢者等見守りSOSネットワーク・見守りシール交付事業

事業 概要	徘徊及び所在不明になるおそれのある認知症の高齢者等が、所在不明となった場合に地域の支援を得て早期に発見できるよう、あらかじめ認知症高齢者等の情報を登録、共有し関係機関の支援体制を構築及び見守りシールを配布することにより、認知症高齢者等の安全の確保及びその家族等への支援を図るため、H30年度から開始した事業
評価 指標	①認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業登録数 ②認知症高齢者等見守りシール交付数

・認知症高齢者等見守りSOSネットワーク新規登録者数及び見守りシール新規交付件数

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計	R6末 登録者数
SOSネットワーク 新規登録者数	18	13	10	15	14	11	16	97	52
登録廃止数	0	3	3	11	4	5	19	45	
見守りシール 新規交付件数	16	11	7	14	12	9	13	82	44
登録廃止数	0	3	2	9	4	5	15	38	

分析 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報・ホームページ・市民向けの講座等で市民等に向けて周知を実施。また総合相談等を通じて事業の利用が必要と思われるケースには個別に説明し、登録・交付申請を促している。「事業を知らなかった」という市民の声が多く、さらなる広報・周知の強化が必要である。 ●実際に、見守りシールを活用し保護につながったケースが確認されており、事業の有効性が現れている。見守りシールを身に着けた認知症高齢者の増加が見込まれるため、市民や関係機関等に向けて見守りシールを付けた高齢者を見かけた際の適切な対応方法について周知・啓発を進めていく必要がある。
----------	---

5) 認知症サポーター等養成事業

事業概要	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを支援するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する事業
評価指標	①キャラバン・メイト連絡会(フォローアップ研修)の回数 ②認知症サポーター養成講座実施回数、受講者数 ③認知症サポーターステップアップ講座実施回数、受講者数

①キャラバン・メイト連絡会実施状況

年月日	内容	参加者数
R6.6.13	・令和5年度認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座 実績報告 ・令和6年度キャラバン・メイトの活動について ・南アルプス市の現状報告 ・演習	10人
R7.3.18	・令和6年度キャラバン・メイト活動の振り返り ・令和7年度キャラバン・メイト活動の話し合い	12人

* 認知症サポーター養成講座実施に向けたキャラバン・メイトの事前打合せ会は5回実施、20人参加。

②認知症サポーター養成講座受講者数

対象種別	R3		R4		R5		R6	
	実施数	受講者数	実施数	受講者数	実施数	受講者数	実施数	受講者数
小・中学校	1	6	0	0	1	46	4	67
放課後児童クラブ	0	0	0	0	15	615	14	684
企業・職域	7	108	2	20	3	51	1	14
自治会・地区組織等	5	54	2	21	11	160	5	77
公開講座	1	10	1	10	2	19	2	15
計	14	178	5	51	32	891	26	857

令和6年度末
認知症サポーター
養成講座延受講者数
13,464人

③認知症サポーターステップアップ講座受講者数

年度	R3	R4	R5	R6
実施回数	4	2	1	2
受講者数(実)	30	50	34	27

④チームオレンジ設置数

年度	R2	R3	R4	R5	R6	合計
設置数	1	1	1	0	0	3

分析評価	<p>●キャラバン・メイト連絡会は、キャラバン・メイトの意見を確認する良い機会となっている。今後も、キャラバン・メイトが主体的に活動できるように活動内容・方法の検討を行っていく必要がある。</p> <p>●認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年度から講座の開催回数・養成者数が増加した。令和6年度は新たに小学校、高等学校でも実施し、目標を達成した。今後も講座開催に向けてチラシ等で広く周知していく。</p> <p>●認知症基本法が施行され、新しい認知症観について学びを深めるため、既存のチームオレンジのメンバーを対象に認知症サポーターステップアップ講座を開催した。また、3つの内容で構成されたカリキュラムにより、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、修了者をオレンジパートナーとして養成した。今後は、認知症の方とオレンジパートナーをマッチングし、活動につなげる支援をしていく。</p> <p>●認知症になっても地域のつどいの場への参加が継続できるよう、認知症本人と、その方を支え理解する地域住民等で構成される、「チームオレンジ」を市内に3か所設置している。今後も必要に応じて設置数を増加できるように、認知症地域支援推進員を中心に、認知症本人の状況把握と地域の支援体制の構築を推進していく。</p>
------	--

(4) 地域ケア会議推進事業

事業概要	個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化と地域のネットワーク構築につなげ、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施を図る事業
評価指標	①自立支援型地域ケア会議の開催回数と件数 ②地域ケア個別会議の開催件数 ③圏域レベル地域ケア会議の開催状況 ④地域ケア推進会議の開催状況

	R2	R3	R4	R5	R6
自立支援型地域ケア会議の開催回数(件数)	開催なし	3(3)	4(4)	3(2)	3(1)
地域ケア個別会議の開催件数	7(北2・基5)	12(北5・基7)	9(北1・基8)	11(北3・基8)	7(北2・基5)
圏域レベル地域ケア会議の開催状況	開催なし	1	開催なし	開催なし	開催なし
地域ケア推進会議の開催状況	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし	開催なし

分析評価	<p>①自立支援型地域ケア会議は、令和5年度に引き続き専門職による短期集中支援(訪問C)事業の事例を対象として実施し、導入から評価に至るプロセスを専門職間で共有した。</p> <p>②地域ケア個別会議は、昨年度より開催回数が減少した。これは、業務担当者および地区担当者が個別支援や担当業務に追われ、地域課題を政策へ展開していこうとの視点、意識が希薄になっていたことが要因と考えられる。個別ケース会議を地域ケア会議として活用するなど、地域包括支援センター全体での工夫が必要である。</p> <p>③地区ごとの課題分析を実施するだけの事例が集積できず、旧町村単位の生活課題の把握に至らなかった。社協CSWの縮小の影響や協議体との連携も不十分であった。今後は、協議体意見交換会などの場を活用し、個別ケースの課題や支援者が把握している課題を共有することで、地域課題の明確化、施策化へ向けた検討を進めていく必要がある。</p> <p>④圏域別、市全体としての地域課題の整理・分析が行われなかったため、地域ケア推進会議の開催まで至らなかった。課題の見える化と関係機関の情報共有における仕組みづくりが今後の重要な課題である。</p>
------	---